

新潟県小千谷市地域おこし協力隊募集要項

小千谷市では、地域外の人材を活用し、地域の活性化に必要な施策を推進するとともに、当該地域への定住・定着を促進するため、地域おこし協力隊を募集しています。

1 募集人員及び活動内容

協力隊の活動は、別に定める「小千谷市地域おこし協力隊設置要綱」を基本とし、令和6年9月28日（土）にオープンした「ひと・まち・文化共創拠点ホントカ。」と、ひと、まちをつなぐ架け橋役として、以下の活動に従事していただきます。

【図書館等複合施設整備事業】

小千谷市では、中心市街地の活性化を目的として、本町1丁目にひと・まち・文化共創拠点「ホントカ。」の整備を進めています。本事業は、市民、事業者、行政等の「共創」によって、地域づくりを支えるこれからの中公共空間を共に創造し育てていこうという、持続性を持ったプロジェクトです。そのために、施設の設計段階から、「共創」のためのプラットフォームである小千谷リビングラボ「at！おぢや」を主な場として、空間や情報のあり方、自由な過ごし方を可能にする運営のあり方などすべてにわたって、対話と協働を重ねて「共に創る」ことを続けています。その先に、「小千谷市民の暮らしをリ・デザインする」という、本事業の原点として大切にしている目標の実現があります。

こうしたプロセスを経て整備する建築空間や情報環境は、市民の体験や活動を支える舞台装置に過ぎません。この舞台装置が活気あふれるほどに活用され、施設やまちを舞台に市民が思う存分に活躍できる環境や仕組みをいっしょにつくってくださる地域おこし協力隊を募集します。

(1) ものづくりマイスター：1名（活動範囲：ホントカ。及び市内全域）

- ・発アソシエーにおけるさまざまな機器等を活用したものづくり・情報体験のデザイン
- ・I C T活用の企画・活用スキルの向上支援によるD Xの推進

(2) エデュケーター：1名（活動範囲：ホントカ。及び市内全域）

- ・市内小中学校及び高等学校と連携した探究学習プログラムの開発・展開
- ・小中学校及び高等学校の児童・生徒へのメディア情報リテラシー向上サポートプログラムの開発と、ホントカ。での展開。

2 勤務地

ひと・まち・文化共創拠点ホントカ。（所在地：小千谷市本町1丁目13番35号）

3 募集対象

【共通事項】

下記（1）～（10）全ての要件を満たす方

- （1）年齢20歳以上、おおむね50歳未満の方（採用日現在）
- （2）3大都市圏及び都市地域等から生活の拠点（住民票）を小千谷市へ移すことができる方
- （3）普通自動車運転免許を取得している方
- （4）過疎地域の活性化に意欲があり、地域住民と積極的にコミュニケーションを図れる方

- (5) 協力隊任期終了後も本市に定住する意思のある方
- (6) 心身共に健康で誠実に職務を行うことができる方
- (7) 現住所地の市税等の滞納がない方
- (8) 活動に際して市の条例及び規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方
- (9) 土日及び祝日の行事参加や夜間の会議など、不規則な勤務に対応できる方
- (10) パソコン（Word、Excel、インターネットなど）の一般的な操作ができる方

※「3大都市圏及び都市地域等」とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、並びに、札幌市、仙台市、新潟市、静岡市、浜松市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市のうち、過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法に指定された地域外の地域をいう。

【求める人物像】

- (1) 中心市街地の活性化、住民主体のまちづくりに興味・関心があること。
- (2) ひと・まち・文化共創拠点ホントカ。内の様々な機能、ホントカ。の外（産官学民など多様な主体）との連携をつくりながら、小千谷市オリジナルの活動を企画・展開できること。
- (3) SNSなどを活用した情報発信を積極的に行い、広いネットワークを構築できること。
- (4) 多様な主体と対話をベースとしたコミュニケーションが図れること。

4 勤務日数及び勤務時間

- (1) 勤務日数：週5日間（業務によっては土日祝日に勤務する場合があります。）
 - (2) 勤務時間：1日7時間（原則、午前8時30分から午後7時15分の間、昼休憩1時間）
- ※夜間、土日等の勤務は、週勤務時間内で調整します。

5 雇用形態及び期間

- (1) 小千谷市会計年度任用職員パートタイム
- (2) 初年度の任用期間は、採用日から令和7年3月31日までとし、最長3年まで再任できるものとします。なお、勤務開始日は応相談とします。
- (3) 協力隊としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であってもその職を解くことができるものとします。

6 報酬

月額209,000円

※期末手当 1.15ヶ月×2回、勤勉手当 0.45ヶ月×2回

※その他、時間外手当や通勤手当、退職手当等は支給しません。

※支給額は市の算定基準により変動する可能性もあります。

7 待遇及び福利厚生

- (1) 住居（市内アパートを予定）については、市が借り上げ、家賃の全額を負担します。
※転居に係る費用、生活備品、水道光熱費、町内会費等は個人負担です。
- (2) 活動用消耗品の支給や、パソコン等備品の貸与を必要に応じて行います。
- (3) 通勤及び活動用に使用する車両は、次のいずれかによることとします（応相談）。

- ① 市が用意する場合。
- ② 自家用車とする場合は、借上料として月額3万円を支払います。
- (4) 健康保険・厚生年金・雇用保険等の社会保険に加入します。
- (5) 休暇日で業務に支障がなければ、兼業を認める場合があります。
- (6) 起業支援制度と空き家改修支援制度があります。

8 応募手続き

- (1) 応募受付期間

令和6年12月5日（木）から1月31日（金）まで（午後5時必着）。

- (2) 応募方法

次の提出書類を郵送または持参ください。なお、提出いただいた書類は返却しません。また、応募に要する一切の費用は、応募者の負担とします。

- ① **履歴書**：市販のもので可。志望動機欄を記載し、顔写真を必ず貼付してください。
- ② **作文**：「地域おこし協力隊として、私はどう『小千谷市民の暮らしをリ・デザイン』するか」をテーマに、ご自身でお持ちのスキル・経験を踏まえ800字程度で記載してください（A4で書式自由、パソコン等で出力したものも可）。
- ③ **住民票の写し**
- ④ **運転免許証の写し**：両面をコピーしてください。
- ⑤ **納税証明書等**：市税等に未納がないことを証明できるものを取得してください（コピー可）。
- (3) 提出先・問い合わせ
〒947-0031 新潟県小千谷市本町1丁目13番35号
ひと・まち・文化共創拠点ホントカ。（小千谷市にぎわい交流課 共創推進係）担当：土田
電話：0258-82-2724 メールアドレス：hontoka@city.ojiya.niigata.jp

9 選考方法

書類及び面接による審査を行います。

- (1) 第1次選考（書類選考）

書類選考のうえ、結果を2月中旬に応募者全員に通知します。

- (2) 第2次選考（面接）

第1次選考合格者を対象に、3月上旬に面接による審査を行います。詳細については、第1次選考結果の通知の際にお知らせします。

※第2次選考試験に要する交通費、宿泊費等は個人負担となります。

- (3) 最終結果通知

第2次選考受験者全員に3月中旬に通知します。